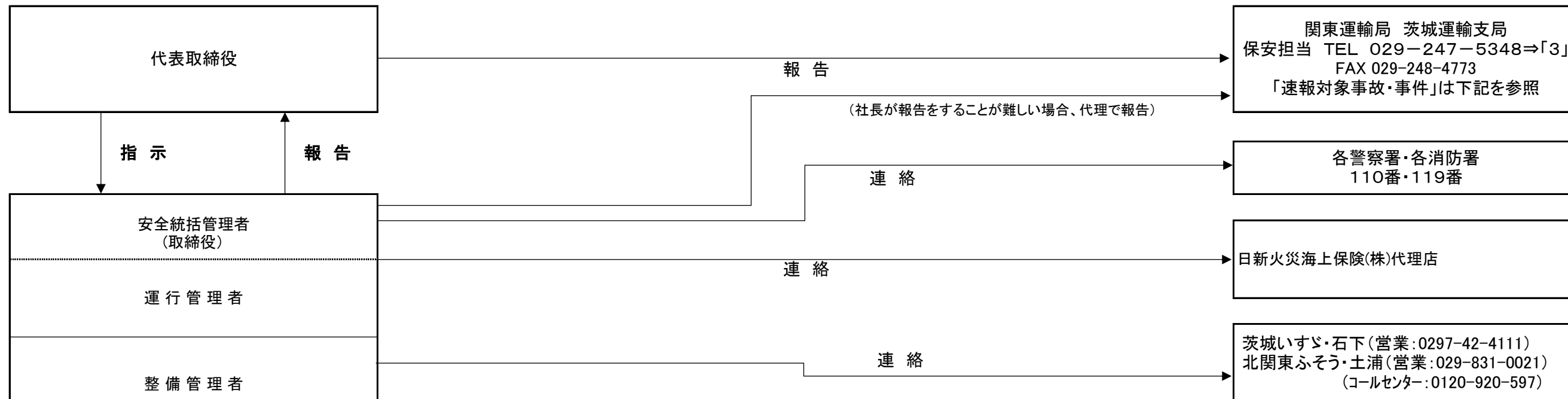


事件・事故等安全緊急体制・連絡体制図(公表用)

つくば交通有限会社
〒300-2645 茨城県つくば市上郷1357-3
TEL 029-848-0044



関東運輸局 茨城運輸支局
保安担当 TEL 029-247-5348⇒「3」
FAX 029-248-4773
「速報対象事故・事件」は下記を参照

各警察署・各消防署
110番・119番

日新火災海上保険(株)代理店

茨城いすゞ・石下(営業:0297-42-4111)
北関東ふそう・土浦(営業:029-831-0021)
(コールセンター:0120-920-597)

■ 下記「速報対象事故・事件」は発生後すみやかに
運輸支局へ連絡。支局へ連絡がつかない場合は運輸局へ連絡。

関東運輸局 茨城運輸支局
保安担当 TEL 029-247-5348⇒「3」
携帯電話 TEL 080-3369-7055

関東運輸局 自動車技術安全部
保安・環境調整官 TEL 029-247-5348⇒「3」
045-211-7256
携帯電話 TEL 080-3369-7054

茨城県
「速報対象事故・事件」

- ・重大事故
- ・特定重大事件
- ・重大事件
- ・消費者重大事故等

ア 旅客自動車運送事業者の乗客に1名以上の死者又は重傷者を生じた事故
イ アに該当する事故を発生させるおそれがある事故(自動車が転覆し、転落し、火災を起こし、又は鉄道車両(軌道車両を含む。)と衝突し、若しくは接触したものであって、乗客が乗車中のもの)

■ 速報対象事故・事件の詳細

※ 特定重大事故

ア 旅客自動車運送事業者及び自家用有償旅客運送者

- i 乗客に1名以上の死者を生じた事故
- ii 乗客に5名以上の重傷者を生じた事故
- iii 乗客に10名以上の負傷者(重傷、軽傷を問わない)を生じた事故

イ その他社会的影響が特に大きいと認める事故
(例:事故に関し、報道機関による報道で大きく取り上げられたとき等)

※ 重大事故

ア 旅客自動車運送事業者又は自家用有償旅客運送者

- i 乗客、乗員、歩行者その他を問わず1名以上の死者を生じた事故
- ii 乗客、乗員、歩行者その他を問わず5名以上の重傷者を生じた事故
- iii 乗客に1名以上の重傷者を生じた事故
- iv 乗客、乗員、歩行者その他を問わず10名以上の負傷者(重傷、軽傷を問わない)を生じた事故
- v 運転者の脳疾患、心臓疾患及び意識喪失により、事業用自動車の運転を継続することができなくなった時(平成27年5月18日追加)
- vi 転覆し、転落し、火災を起こし、又は鉄道車両と衝突し、若しくは接触した事故
- vii 酒気帯び運転(一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては、酒気帯び運転を伴う事故)
- viii 自然災害に起因する可能性のある事故
- ix その他社会的影響が大きいと認める事故
(例:事故に関し、報道機関による報道があつたとき又は取材を受けたとき等)

※ 特定重大事件

自動車運送事業者、自家用有償旅客運送者に係るバスジャック、施設の不法占拠、爆弾又はこれに類するものの爆発、核・放射性物質、生物剤又は化学剤の散布、その他運行の安全に支障を及ぼす、又は及ぼすおそれのある事件であつて社会的影響が特に大きいと認めるもの(例:報道等で大きく取り上げられた事件)

※ 重大事件

特定重大事件以外の次の事件

ア 一般乗合、一般貸切、特定旅客自動車運送事業者及び自家用有償旅客運送者

- i 乗客、乗員に死者が出た事件
- ii 乗員による業務中の暴行事件
- iii その他運行の安全に支障を及ぼす、又は及ぼすおそれのある事件であつて社会的影響が大きいと認めるもの(例:報道等で大きく取り上げられた事件)

※ 事件予告

特定重大事件又は重大事件に係る予告電話、インターネットへ書き込みその他の予告行為

報告事項 第1報は把握している範囲で速やかに!

①事業者名 ②事業形態 ③発生日時 ④発生場所
⑤事故車の登録番号 ⑥死者数、重傷者数及び負傷者数 ⑦事故概要
⑧情報入手先 ⑨その他判明している事項
⑩緊急連絡担当者名及び連絡先
※第1報報告後の追加情報も速やかに報告

・負傷者の救護
・二次災害防止措置
・救急119番、警察110番への連絡